

写真・映像撮影に係る条件・遵守事項

来苑者の安全確保、動植物、施設の保全等のため、次の事柄について厳守いただきますようお願いいたします。

- ・あらかじめ申請し、承認された場所以外での撮影はできません。
- ・長時間同じ場所を占拠することや通路を遮るなど、他の来苑者の利用に支障となるような行為はしないでください。また、撮影のために来苑者を移動させるような行為はしないでください。許可した撮影であっても、皇居外苑関係者が他の利用者の支障となると認める撮影及び公園管理上支障があると認める撮影については、撮影を中止いたします。
- ・撮影関係者は5名以内でお願いします。
- ・苑内での車両使用や、台車等の運搬機材は使用できません。撮影機材・使用道具は必要最小限に留めてください。
- ・小物を用いた撮影は認めておりません。
- ・来苑者の肖像権、プライバシーに配慮してください。（個人が特定できるような人物の写込みがある場合はモザイクをかけるなど）撮影に伴って苑内の植生、施設等に損傷が生じた場合、撮影者の責任において原状回復いただきます。
- ・以下に示す苑内の禁止事項については、厳にご留意ください。禁止行為に及んだ場合、撮影を中止いただきます。また、禁止事項を助長する表現、皇居外苑の品格を損なう発言等をしている場合も同様に、撮影を中止いただく場合がございます。その他、必要に応じて皇居外苑関係者が指示した場合は、これに従ってください。

苑内の主な禁止事項

- ・ドローンの持込み、使用
- ・キャッチボール等のボール遊び、バドミントン、ローラースケート、フリスビー、なわとびなど遊具の使用
- ・植物を採ったり傷つけたりすること
- ・動物（魚類を含む）を捕まえたり傷つけたりすること
- ・苑内の木に登ること
- ・立入禁止・植栽保護区域に立ち入ること
- ・植物を持ち込んで植えること
- ・動物を持ち込んで放すこと
- ・楽器、ラジカセ、拡声器、ホイッスル等の大きな音が出る器具を使用すること
- ・落葉、落枝、落花、木の実を採ったり持ち帰ったりすること
- ・たき火を行ったり、カセットコンロ等の道具を使うこと
- ・苑内、駐車場での喫煙（電子たばこを含む）
- ・過度な露出（半裸等）